

令和2年度

**幼保連携型認定こども園  
指導監査の着眼点**

**(運営編)**

横 浜 市  
こども青少年局監査課

## 指摘区分について【参考】

- ・ 監査において適正ではない点や不備な点が認められた場合には、改善の指導を行います。
- ・ 改善の指導は、次のとおり標準的な区分を設定して行っています。

文書指摘事項	関係法令又は通知等の違反が認められる場合は、当該事項について、原則として、改善のための必要な措置（以下「改善措置」という。）をとるべき旨を文書により指導（文書指摘）します。 また、改善措置の具体的な内容について、期限を定めて改善報告書の提出を求めます。
口頭指摘事項	違反の程度が軽微である場合又は違反について文書指摘の指導を行わずとも改善が見込まれる場合には、当該事項について、口頭により自主的な是正又は改善を指導（口頭指摘）します。 なお、口頭指摘を行う場合は、法人等と指導の内容に関する認識を共有するため、原則として口頭指摘とした内容を文書により交付します。
助言事項	法令又は通知等の違反は認められないが、法人等の運営に資するものと考えられる事項については、当該事項について、口頭により助言を行います。 助言事項についても、原則として文書を交付します。

- ◆特に文書指摘事項については、その改善状況又は改善の予定等を含め、理事会等への報告を行ってください。
- ◆根拠法令について、指摘事項の根拠となる法令又は本市条例、要綱、通知等の名称等を掲載します。関連する法令等が多数ある場合は、主なものを掲載します。

## 根拠法令について

### ● 横浜市条例・要綱等

省略標記	正式名称	公布年月日	最近改正
幼保連携型認定こども園基準条例	横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営の基準に関する条例	条例第46号	平成26年9月25日 令和1年10月4日
認可基準条例	横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例	条例第60号	平成24年12月28日 令和1年10月4日
確認基準条例	横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例	条例第48号	平成26年9月25日 令和1年10月1日
自助共助推進条例	横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例	条例第30号	平成25年6月5日
震災対策条例	横浜市震災対策条例	条例第4号	平成25年2月28日 平成30年3月5日
建築基準条例	横浜市建築基準条例	条例第20号	昭和35年10月10日 令和2年4月1日
食品衛生基準条例	横浜市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例	条例第64号	平成17年6月24日 平成27年2月25日
幼保連携型認定こども園設置認可要綱	横浜市幼保連携型認定こども園設置認可・確認等要綱	こ保整第1659号	平成27年3月31日 令和1年12月27日
土曜共同保育要綱	土曜日共同保育に関する実施要綱	こ保運第2747号	平成29年3月17日 平成30年2月1日
市向上支援費等取扱要綱	横浜市における保育・教育に係る向上支援費等取扱要綱	こ保運第1号	平成27年4月1日 平成31年4月1日
市延長保育要綱	横浜市延長保育事業実施要綱	こ保運第1号	平成27年4月1日 令和元年10月1日
市障害児等の保育・教育要綱	横浜市障害児等の保育・教育実施要綱	こ保運第3729号	平成27年4月1日 令和2年4月1日
市防災計画「震災対策編」	横浜市防災計画「震災対策編」		令和2年1月
市防災計画「風水害等対策編」	横浜市防災計画「風水害等対策編」		令和2年1月
休園日等に係るガイドライン	横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の休園日等に係るガイドライン	こ保運第2654号	平成19年3月30日 平成27年3月30日
	公定価格における「土曜日に閉所する場合の減算調整」の見直しに伴う対応について	こ保運第4134号	令和2年3月16日
	「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」実施について	こ保運第2157号	令和元年9月27日
	保育施設における児童の安全対策等の徹底について	こ保運第1052号	平成26年6月26日
	特定教育・保育施設等における事故報告書の様式変更について	こ保運第3607号	令和2年3月26日
	感染症等発生時の報告について	こ保人第730号	令和元年9月30日
	横浜市「視聴覚検診」の対象年齢引き下げ(3歳児への移行)について	ここ第1936号	令和元年6月26日
	緊急事態宣言の発出に伴う保育等の対応(給付費・委託等及び職員の給与)について	こ保運第994号	令和2年5月15日
	新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について	こ保人第44号	令和2年4月10日

### ● 関係法令等

省略標記	正式名称	公布年月日	最近改正
	児童福祉法	法律第164号	昭和22年12月12日 令和元年6月26日
認定こども園法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	法律第77号	平成18年6月15日 平成30年6月27日
認定こども園法施行規則	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則	内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号	平成18年9月7日 令和1年9月20日
	消防法	法律第186号	昭和23年7月24日 平成30年6月27日
	消防法施行令	政令第37号	昭和36年3月25日 令和元年12月13日
	消防法施行規則	自治省令第6号	昭和36年4月1日 令和2年4月1日
	水防法	法律第193号	昭和24年6月4日 平成29年5月19日
省略標記	正式名称	公布年月日	最近改正

土砂災害防止法	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	法律第57号	平成12年5月8日	平成29年5月19日
労基法	労働基準法	法律第49号	昭和22年4月7日	平成30年12月14日
労基法施行規則	労働基準法施行規則	省令第23号	昭和22年9月1日	令和元年12月13日
	最低賃金法	法律第137号	昭和34年4月15日	
	労働安全衛生法	法律第57号	昭和47年6月8日	令和元年6月14日
	労働安全衛生規則	労働省令第32号	昭和47年9月30日	令和元年12月13日
	学校保健安全法	法律第56号	昭和33年4月10日	平成27年6月24日
	学校保健安全法施行規則	文部省令第18号	昭和33年6月13日	令和元年7月1日

● 通知等

省略標記	正式名称		公布年月日	最近改正
教育・保育要領	幼保連携型認定こども園教育・保育要領	内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号	平成29年3月31日	
労働時間使用者措置ガイドライン	労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン		平成29年1月20日	
感染症対策ガイドライン	保育所における感染症対策ガイドライン		平成21年8月	平成30年3月
アレルギー対応ガイドライン	保育所におけるアレルギー対応ガイドライン		平成23年3月	平成31年4月
	児童福祉施設等における児童の安全の確保について	雇児総発第402号	平成13年6月15日	
	社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について	雇児総発0915第1号ほか	平成28年9月15日	
事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン	教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン		平成28年3月	
	社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について	雇児発第488号ほか	平成13年7月23日	平成30年3月30日
	法定代理受領に係る施設型給付費等の額の支給認定保護者への通知について(周知)	内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)ほか 事務連絡	平成28年4月14日	
平成16年消防庁告示第9号	消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備又は特殊消防用設備等の点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件	消防庁告示第9号	平成16年5月31日	平成31年4月18日
	児童福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について	雇児総発0909第2号	平成28年9月9日	
	特定教育・保育施設における事故の報告等について	府子本第912号ほか	平成29年11月10日	
苦情解決指針	社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について	障第452号、社援第1352号、老発第514号、児発第575号	平成12年6月7日	平成29年3月7日
大量調理マニュアル	大量調理施設衛生管理マニュアル	衛食第85号別添	平成9年3月24日	平成29年6月16日
食事の提供援助及び指導	児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について	子発0331第1号、障発0331第8号	令和2年3月31日	
食事計画について	児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画について	子母発0331第1号	令和2年3月31日	
食事の外部搬入等について	幼保連携型認定こども園における食事の外部搬入等について	府子本第448号、27文科初第1183号、雇児発0118第3号	平成28年1月18日	
	新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等を行う場合の公定価格等の取扱いについて	府子本第646号、2初幼教第11号、子保発0617第1号	令和2年6月17日	
	社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について	厚生労働省健康局結核感染症課ほか 事務連絡	令和2年3月6日	

# 目 次

<b>I 園の概況</b>	
1 施設・設備の管理等	1
<b>II 職員の配置等</b>	
1 職員配置	1
2 職員の処遇	1
3 園児への対応・秘密保持	2
<b>III 園運営</b>	
1 運営規程等	2
2 非常災害対策	2
3 事故防止及び安全対策	2
4 衛生管理	3
5 苦情への対応	3
6 業務の質の評価	3
<b>IV 園児の処遇</b>	
1 健康診断等の実施	3
<b>V 教育・保育の内容（幼保連携型認定こども園教育・保育要領関係）</b>	
	3
<b>VI 給食・食事</b>	
	4
<b>VII 新型コロナウイルスに係る対応について</b>	
	5

項目	着眼点	根拠法令
<b>I 園の概況</b>		
<b>1 施設・設備の管理等</b>		
◆ (1) 開園時間	開園時間が適切かつ本市の規定する休園日以外に休園日を設けていないか。また、開所時間中は常時職員が配置されているか。配置されていない場合は、確実に連絡が取れる連絡先を保護者等に明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第10条</li> <li>・幼保連携型認定こども園設置認可要綱第11条</li> <li>・教育・保育要領第1章第2-1</li> <li>・公定価格における「土曜日に閉所する場合の減算調整」の見直しに伴う対応について(市通知)</li> <li>・休園日等に係るガイドライン</li> </ul>
(2) 設備の基準	所有または使用している不動産について、登記または賃貸借契約を行っているか。	・幼保連携型認定こども園設置認可要綱第14条、第15条、第16条
	幼保連携型認定こども園に必要な設備を設けているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第7条、第8条、第14条、第15条</li> <li>・幼保連携型認定こども園設置認可要綱第4条</li> </ul>
(3) 学級編成	保育室等の面積が最低基準を満たすとともに、認可内容に変更が生じた場合、適切な手続きを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第7条、第8条</li> <li>・幼保連携型認定こども園設置認可要綱第4条、第20条、第21条</li> </ul>
	満3歳以上の園児は、1学級35人以下となっているか。	・幼保連携型認定こども園基準条例第5条
(4) 土曜日共同保育	児童の受け入れについて、利用児童数は適切か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第22条</li> <li>・幼保連携型認定こども園設置認可要綱第2条</li> </ul>
	土曜日共同保育を実施している場合、必要な手続きを行っているか。	・土曜共同保育要綱第3条、第5条、第8条
<b>II 職員の配置等</b>		
<b>1 職員配置</b>		
◆ (1) 職員配置	園長、保育教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師び調理員を配置し、市基準の職員数が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園設置認可要綱第10条</li> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第6条、附則9</li> <li>・幼保連携型認定こども園設置認可要綱第10条</li> <li>・学校保健安全法第23条</li> <li>・市向上支援費等取扱要綱第6条</li> <li>・市延長保育要綱第7条</li> <li>・「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」実施について(市通知)</li> <li>・教育・保育要領第2章第4-1(1)</li> </ul>
<b>2 職員の処遇</b>		
(1) 職員関係帳簿の整備等	職員の資格証明書、履歴書、労働者名簿、労働条件通知書、賃金台帳等を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第34条</li> <li>・労基法第15条、第107条、第108条、第109条</li> <li>・労基法施行規則第5条、第53条、第54条</li> <li>・労働時間使用者措置ガイドライン</li> </ul>
(2) 就業規則、給与規程、育児・介護休業規程、協定	労使協定の締結や届出が必要な規則・規程等について、適切に作成の上、労働基準監督署に届け出ているか。	・労基法第36条、第89条
◆ (3) 職員等給与	職員の給与は、給与規程等に基づき、勤務実態に即して、適正な給与水準で支給されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労基法第2条、第24条、第28条、第37条</li> <li>・労基法施行規則第8条</li> <li>・最低賃金法第3条、第4条</li> <li>・社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について(国通知)</li> </ul>
(4) 有給休暇	有給休暇の取得など、労働関係の法令を遵守しているか。	・労基法第39条
(5) 職員の健康診断	職員の健康診断が適正に行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・労働安全衛生法第66条</li> <li>・労働安全衛生規則第43条、第44条</li> </ul>
(6) 職員研修	職員の資質向上のため、研修受講の機会を計画的に確保しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第14条</li> <li>・確認基準条例第21条</li> </ul>

項目	着眼点	根拠法令
<b>3 園児への対応・秘密保持</b>		
(1)差別・虐待等の禁止	国籍、信条、社会的身分等により差別的取り扱いをしていないか。また、園児に対し、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為をしていないか。(法第33条の10各号(禁止行為): 暴行、わいせつな行為、ネグレクト、暴言、拒絶的な対応、心理的外傷を与える言動等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第14条</li> <li>・確認基準条例第3条、第24条、第25条</li> <li>・児童福祉法第33条の10</li> <li>・教育・保育要領第1章第2-2(3)</li> </ul>
(2) 秘密保持	業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置が講じられているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第14条</li> <li>・確認基準条例第26条</li> </ul>
<b>Ⅲ 園運営</b>		
<b>1 運営規程等</b>		
◆ (1) 運営規程	施設の運営についての重要事項に関する規定(運営規程)を定めているか。	・確認基準条例第20条
◆ (2) 重要事項の説明等	あらかじめ保護者に対し、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者の負担等の重要事項を記した文書(重要事項説明書)を交付して説明し、同意を得ているか。また、施設内に掲示又は閲覧できるようにしているか。	・確認基準条例第5条、第23条
◆ (3) 応諾義務	利用申込みが利用定員を超える場合、選考の方法をあらかじめ明示した上で、選考をおこなっているか。	・確認基準条例第6条
◆ (4) 利用者負担額等	特定教育・保育の質向上のための費用(人件費など)を設定した場合、あらかじめ保護者に金額、理由等を文書で説明し、文書で同意を得ているか。	・確認基準条例第13条
	特定教育・保育費用以外の施設が提供する便宜に係る費用は、あらかじめ、保護者に用途、金額、理由等を文書で説明し、同意を得ているか。	・確認基準条例第13条
◆ (5) 法定代理受領	特定教育・保育に係る施設型給付費の支給を受けた場合に、教育・保育給付認定保護者に対し、当該教育・保育給付認定保護者に係る施設型給付費の額を通知しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第14条</li> <li>・法定代理受領に係る施設型給付費等の額の支給認定保護者への通知について(周知)</li> </ul>
<b>2 非常災害対策</b>		
(1) 防火管理	防火管理者の選任・届出、消防計画の作成・届出、消防設備点検など、防火管理上、必要な手続きがなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法第4条、第5条、第8条、第17条の3の3</li> <li>・消防法施行令第1条の2、第3条の2</li> <li>・消防法施行規則第31条の6</li> <li>・平成16年消防庁告示第9号</li> </ul>
◆ (2) 非常災害対応	火災、地震及び風水害などの非常災害時の具体的な対応についてマニュアルを作成し、職員と共有が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・児童福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について</li> <li>・教育・保育要領第3章第4-2(1)</li> </ul>
(3) 避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練を毎月実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法第8条</li> <li>・消防法施行規則第3条</li> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・自助共助推進条例第13条</li> <li>・震災対策条例第8条</li> <li>・市防災計画「震災対策編」</li> <li>・教育・保育要領第3章第4</li> </ul>
◆ (4) 浸水及び土砂災害対策	(施設が「浸水想定区域」内又は「土砂災害警戒区域」内に立地し、要配慮者利用施設となっている場合) 避難確保計画を策定し、区役所に届け出るとともに、計画に基づいた訓練を実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防法第15条の3</li> <li>・土砂災害防止法第8条の2</li> <li>・市防災計画「風水害等対策編」</li> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・教育・保育要領第3章第4-2(1)(2)</li> </ul>
◆ (5) 不審者対策	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練が実施されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・児童福祉施設等における児童の安全の確保について</li> <li>・社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について</li> <li>・教育・保育要領第3章第3-2(3)</li> </ul>
<b>3 事故防止及び安全対策</b>		
(1) 設備の安全対策	施設の設備は、事故の防止や、火災や地震の発生時に備えたものとなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第14条</li> <li>・消防法第8条の3</li> <li>・消防法施行令第4条の3、第10条</li> <li>・建築基準条例第6条</li> <li>・自助共助推進条例第7条</li> <li>・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン</li> <li>・教育・保育要領第3章第3-2(2)(3)、第4-1(2)</li> </ul>

# 幼保連携型認定こども園指導監査の着眼点(運営編)

◆: 令和2年度指導監査重点事項

項目	着眼点	根拠法令
◆ (2) 事故防止のための措置	事故の発生又はその再発を防止するため、事故が発生した場合の対応、報告方法等が記載された事故防止のためのマニュアルが整備されており、職員間で共通理解が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第32条</li> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン</li> <li>・教育・保育要領第3章第3-2</li> </ul>
◆ (3) 事故発生時の対応	事故が発生した場合、速やかに区役所、家族等に連絡し、必要な措置を講じているか。また、事故の状況を記録、報告して、原因分析を行い、職員に周知徹底する体制を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第32条、第34条</li> <li>・特定教育・保育施設における事故の報告等について(国通知)</li> <li>・特定教育・保育施設等における事故報告書の様式変更について(市通知)</li> <li>・教育・保育要領第3章第3-2</li> </ul>
◆ (4) 食物アレルギー対応	アレルギー疾患を有する子どもの対応について、保護者や医師と連携した必要な措置が講じられているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育要領第3章第1-3(3)、第2-6</li> <li>・アレルギー対応ガイドライン</li> <li>・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン</li> </ul>
	マニュアルの整備等、適切な対応が図られ、全ての職員にその対応策が徹底されているか。また、事故発生時に関係機関への報告や再発防止に向けた具体的対策を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第32条</li> <li>・教育・保育要領第3章第1-3(3)、第2-6</li> <li>・アレルギー対応ガイドライン</li> <li>・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン</li> </ul>
<b>4 衛生管理</b>		
◆ (1) 感染症及び食中毒への衛生管理	感染症及び食中毒が発生し、又はまん延しないようにマニュアルの整備など、必要な措置を講じているか。また、職員会議や研修で職員に周知され、共通理解が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・教育・保育要領第3章第1-3、第3-1</li> <li>・感染症対策ガイドライン</li> <li>・感染症等発生時の報告について(市通知)</li> </ul>
(2) 飲用水等の衛生管理	器具は、作業終了後、洗浄または清掃を行い、必要に応じて消毒し、及び乾燥させているか。 施設で使用する水は、飲用適の水であるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生基準条例 別表第1(第2条)</li> <li>・大量調理マニュアル</li> </ul>
<b>5 苦情への対応</b>		
◆ (1) 苦情への対応	苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決の仕組みが整備され、周知されているか。また、保護者からの苦情や要望を記録し、第三者委員に報告するなど、苦情解決の仕組みに基づき、迅速かつ適切に対応しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園基準条例第14条</li> <li>・確認基準条例第30条、第34条</li> <li>・苦情解決指針</li> </ul>
<b>6 業務の質の評価</b>		
(1) 関係者評価及び第三者評価	園を利用する保護者その他園の関係者による評価又は外部の者による評価を受けるように努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第16条</li> <li>・認定こども園法第23条</li> <li>・認定こども園法施行規則第24条、第25条</li> </ul>
<b>IV 園児の処遇</b>		
<b>1 健康診断等の実施</b>		
(1) 健康診断	年2回の定期健康診断を学校保健安全法に準じて実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園法第27条</li> <li>・認定こども園法施行規則第27条</li> <li>・学校保健安全法第13条</li> <li>・教育・保育要領第3章第1-1、2</li> <li>・学校保健安全法施行規則第5条、第6条</li> <li>・横浜市「視聴覚検診」の対象年齢引き下げ(3歳児への移行)について(市通知)</li> </ul>
<b>V 教育・保育の内容(幼保連携型認定こども園教育・保育要領関係)</b>		
◆ 全ての職員による適切な役割分担と協力体制が整えられているか。また、多くの職員が替わる場合に、職員と園児、保護者との信頼関係の構築が図られているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第21条</li> <li>・教育・保育要領第1章第2-1(4)、第1章第3-4(3)、第2章第4-1</li> </ul>
◆ 睡眠中の事故防止について、適切な時間間隔で一人ひとりの呼吸確認を行うなど、事故防止対策が採られているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育要領第2章第4-1(1)、第3章第3-2(2)</li> <li>・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイド</li> </ul>
◆ 様々な年齢の園児の発達の特性を踏まえた環境構成を工夫しているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第3条</li> <li>・教育・保育要領第1章第3-3</li> </ul>
満3歳未満の園児の保健的環境の維持及び安全が確保されているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第3条</li> <li>・教育・保育要領第2章第4-1、第3章第3</li> </ul>
園児の人権や園児一人ひとりの個人差等に配慮した適切な指導を行っているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認基準条例第3条</li> <li>・教育・保育要領第1章第2-2(2)(3)</li> </ul>



# 幼保連携型認定こども園指導監査の着眼点(運営編)

◆: 令和2年度指導監査重点事項

項目	着眼点	根拠法令
◆ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援に関する全体的な計画が適切に作成されているか。		・教育・保育要領第1章第2-1(1)(2)(3)(4)
◆ 長期、短期の指導計画が作成されているか。		・教育・保育要領第1章第2-2(3)
障害のある園児について、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っているか。		・市障害児等の保育・教育要綱15条 ・教育・保育要領第1章第2-3(1)
満3歳未満の園児について、個別的な計画を作成しているか。		・教育・保育要領第1章第3-4(2)
長時間にわたる教育及び保育について、指導計画に位置付けているか。		・教育・保育要領第1章第3-4(5)
学校保健計画を作成し、園児の健康の保持及び増進に努めているか。		・学校保健安全法第5条 ・教育・保育要領第3章第1-2(1)
教育・保育の提供に関する記録が整備されているか。また、完結の日から5年間保存しているか。		・確認基準条例第12条、第34条
園児の保護者や地域の子育て家庭の保護者に子育ての支援を行っているか。		・認定こども園法第2条 ・幼保連携型認定こども園基準条例第11条 ・教育・保育要領第4章
在籍する園児の園児指導要録を作成しているか。また、園児の就学に際し、抄本または写しを小学校へ送付しているか。		・認定こども園法施行規則第30条
◆ 保育教諭は指導計画等を通して自己評価をしているか。設置者は教育及び保育等の状況、その他の運営の状況について自己評価を行い、その結果を公表しているか。		・確認基準条例第16条 ・認定こども園法第23条 ・認定こども園法施行規則第23条 ・教育・保育要領第1章第2-1(1)(4)、2(2)(4)
<b>VI 給食・食事</b>		
給食・食事は適切に提供されているか。		・幼保連携型認定こども園基準条例第14条 (認可基準条例第14条の準用)
施設内で調理しているか。また、調理業務を外部委託している場合、施設の管理者が業務上必要な注意を果たし得るような体制及び契約内容により、施設職員による調理と同様な給食の質が確保されているか。		・幼保連携型認定こども園基準条例第14条 (認可基準条例第14条の準用) ・食事の外部搬入等について
満3歳以上児の園児に対する食事の提供について、当該施設外で調理し、搬入する方法により行う場合、施設の管理者が、衛生面、栄養面等の業務上必要な注意を果たし得るような体制及び調理業務の受託者との契約内容が確保されているか。		・幼保連携型認定こども園基準条例第14条 (認可基準条例第14条の準用) ・食事の外部搬入等について
◆ 園児に食事を提供するときは、その献立は、できる限り、変化に富み、園児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものであるか。		・幼保連携型認定こども園基準条例第14条 (認可基準条例第14条の準用) ・食事の提供援助及び指導 ・食事計画について
◆ 食事は、食品の種類及び調理方法について栄養並びに園児の身体的状況及び嗜好を考慮したものになっているか。 また、調理は、あらかじめ作成された献立に従って行われているか。		・幼保連携型認定こども園基準条例第14条 (認可基準条例第14条の準用) ・食事の提供援助及び指導 ・食事計画について
◆ 園児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めているか。		・幼保連携型認定こども園基準条例第14条 (認可基準条例第14条の準用) ・教育・保育要領第3章第2 ・食事の提供援助及び指導 ・食事計画について
原材料及び調理済み食品を食品ごとに50gずつ清潔な容器(ビニール袋等)に入れ、密封し、-20℃以下で2週間以上保存しているか。		・食品衛生基準条例 別表第1(第2条) ・大量調理マニュアル
害虫の生息調査または駆除作業はを年2回以上実施し、記録しているか。		・食品衛生基準条例 別表第1(第2条) ・大量調理マニュアル
職員の健康診断に当たっては、特に園児の食事を調理する者につき、綿密な注意が払われているか。		・大量調理マニュアル ・食事計画について

項目	着眼点	根拠法令
<b>VII 新型コロナウイルスに係る対応について</b>		
	<p>(1) 新型コロナウイルスに係る対応について、法令や通知等に基づき適切な対応をしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言の発出に伴う保育等の対応(給付費・委託等及び職員の給与)について(市通知)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園等を行う場合の公定価格等の取扱いについて(国通知)</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について(市通知)</li> <li>・社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(国事務連絡)</li> <li>・感染症対策ガイドライン</li> </ul>